

福島県水田農業確立に向けた推進大会

令和3年2月3日

ビッグパレットふくしまコンベンションホール

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議
J A グ ル ー プ 福 島
福 島 県

目次

1. 開催要領	1
2. 次第	2
3. 挨拶	3
4. 水田農業をめぐる情勢	5
5. 令和3年産米にかかる取り組みの基本的考え方	11
6. 実践報告	
(1) 須賀川市地域農業再生協議会	17
(2) JA 会津よつば	21
(3) 福島県米穀肥料協同組合	25
(4) 福島県農林水産部水田畑作課	29
7. 決意表明	33
8. 大会決議採択	35
9. 大会スローガン	37

福島県水田農業確立に向けた推進大会

開催要領

急激な需要量の減少に対応し、令和3年産米の需要に応じた生産・販売に確実に取り組むため、生産者・地域農業再生協議会・方針作成者・行政等の水田農業にかかわる関係者が一堂に会し、取り組みの基本的考え方等について認識を一致させ一体となって取り組みをすすめることを確認することを目的とし、以下のとおり推進大会を開催する。

1. 日 時：令和3年2月3日（水）13：30～15：00

2. 場 所：ビッグパレットふくしま（コンベンションホール）
（福島県郡山市南2丁目52）

3. 参集者：生産者、地域農業再生協議会、方針作成者、法人協会、稲作経営者会議、県関係課・農林事務所、東北農政局福島県拠点、本推進会議構成員（JA 福島中央会、JA 全農福島、県米穀肥料協同組合、県米麦事業協同組合、第一食糧卸協同組合、県担い手育成総合支援協議会、県耕作放棄地対策議会、県農業振興公社、県水田畑作課）

4. 内 容

- （1）水田農業をめぐる情勢等と令和3年産米にかかる取り組みの基本的考え方について（報告）
- （2）各団体の取り組み（報告）
- （3）決意表明

5. 参集規模 300名程度

6. 主 催

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議、JAグループ福島、福島県

以上

福島県水田農業確立に向けた推進大会

次 第

日 時：令和3年2月3日（水）13：30～15：00

場 所：ビッグパレットふくしま（コンベンションホール）

1. 開 会

2. 挨拶

J A 福島五連会長 **菅野 孝志**

福島県副知事 **井出 孝利**

3. 情勢報告

・水田農業をめぐる情勢について

農林水産省東北農政局 次長 **中東 一**

・令和3年産米にかかる取り組みの基本的考え方について

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議 会長 **橋本 正典**
JA 福島中央会 常務理事

4. 実践報告

・須賀川市地域農業再生協議会の取り組み

須賀川市経済環境部農政課 主事 **佐藤 太郎**

・J A 会津よつばの取り組み

J A 会津よつば 常務理事 **富山 裕治**

・福島県米穀肥料協同組合の取り組み

福島県米穀肥料協同組合 業務部長 **高宮 仁**

・福島県の取り組み

福島県農林水産部 水田畑作課長 **久力 幸**

5. 決意表明

福島県稲作経営者会議 会長 **藤田 庫志**

6. 大会決議採択

福島県米穀肥料協同組合 理事長 **梅本 典夫**

7. 閉 会

挨拶

J A 福島五連会長

菅野 孝志



JA 福島五連会長の菅野でございます。

本推進大会の主催者として、開会にあたり一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は、県内各地から本県水田農業に関わる関係者一堂、このビッグパレットふくしまに参集いただきありがとうございます。例年にも増して厳しい冬となっているとともに、新型コロナウイルス感染症の猛威はとどまる気配がみえません。

一方、水田農業をとりまく環境も未曾有の危機に瀕しています。構造的な需要減少に加え、コロナ禍による業務用需要の喪失により、令和3年産米は全国で7万haという過去最大規模の需給調整に取り組むことが必要となっており、何より現下の米流通は停滞しています。

この状況が続くならば、米価は大きく下落するとともに、生産した米が販売できず、集荷もままならなくなる可能性が現実のものとして直面することになります。

米の産出額が県全体の約4割を占める本県にとって、この状況は到底受け入れられるものではありません。

安定的米価・安定的流通を実現し、その間、麦・大豆、園芸作物等の高収益作物への転換促進、非主食用米においても飼料用米にとどまらず加工用米・輸出用米など新たな需要への転換を大胆にすすめ、生産構造を再構築していくことが必要となっています。

そのため、当面令和3年産主食用米の3,500ha削減を確実に達成し、あわせて関係者一体となって県内消費拡大の取り組みも展開します。

国・県もそのための対策を講じました。本日ここに参集した我々がそれらの対策を十分活用し、生産者に需給環境、想定される手取水準を具体的に提示しつつ推進を迅速にすすめることが求められています。

本日は、是非危機感を共有し、共通の目的に向かって確実に取り組みをすすめるための第一歩となることを祈念して私の挨拶とさせていただきます。

挨拶

福島県副知事
井出 孝利



福島県水田農業確立に向けた推進大会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。御出席の皆様には、日頃より、それぞれの立場から水田農業の振興に御尽力を頂いており、厚く御礼を申し上げます。

国内の主食用米につきましては、毎年10万トン程度消費量が減少する中、新型コロナウイルス感染症の影響により飲食店等の需要減少が加わり、需給が大幅に緩和する状況となっております。

このため、令和3年6月末の民間在庫量は約210万トンまで増加することが見込まれており、需給の適正化に向け、36万トン相当の生産量を削減することが必要となっております。

このような中、本県においては、中食・外食向けの割合が高いことから、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が特に大きく、米価は、今後更に厳しい状況となっていくことが懸念されております。

このため、福島県水田農業産地づくり対策等推進会議では、令和3年産の主食用米の作付を3,500ha削減することとしました。

これらを踏まえ、県では、昨年11月に国に対し、水田活用の直接支払交付金の支援拡充や予算の確保などを強く要望し、国は、必要な施策を令和2年度第3次補正予算や令和3年度当初予算に盛り込んでおります。

さらに、県におきましても、独自の支援策として、令和3年度当初予算案において、転換作物の前年度分からの拡大面積に対する助成制度を計上することとしております。

皆様におかれましては、本日の大会を通して水田農業をめぐる情勢について改めて御理解を頂き、今後、それぞれの地域において国、県の事業を積極的に活用しながら、主食用米からの転換を強力に進めていただくようお願いいたします。

結びに、米の需給改善に向け、皆様と一丸となって取組を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様の御協力をお願い申し上げます、挨拶といたします。

水田農業をめぐる情勢について

農林水産省東北農政局 次長

中東 一



水田農業をめぐる情勢について

令和3年2月
東北農政局

令和2/3年及び令和3/4年の主食用米等の需給見通し（令和2年11月公表 基本指針）

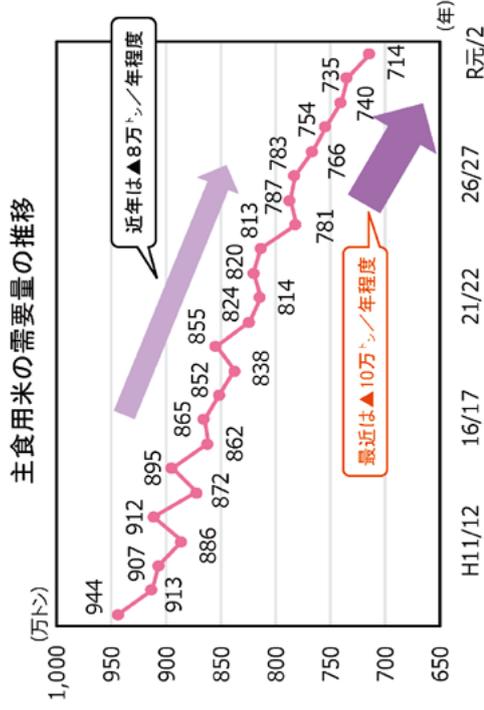
【令和2/3年の主食用米等の需給見通し】

	(単位：万ト)
令和2年6月末民間在庫量	A 200
令和2年産主食用米等生産量	B 723
令和2/3年主食用米等供給量計	C=A+B 923
令和2/3年主食用米等需要量	D 711~716
令和3年6月末民間在庫量	E=C-D 207~212

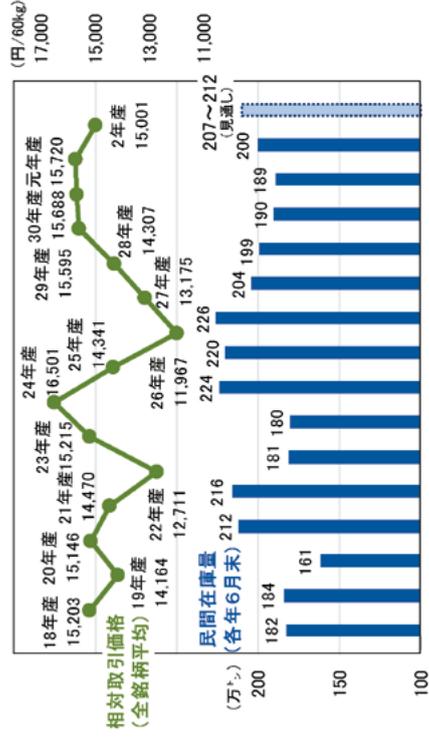
注：令和2/3年主食用米等需要量は、新型コロナウイルス感染症の状況や価格動向等によって、今後、変動する可能性がある。

【令和3/4年の主食用米等の需給見通し】

	(単位：万ト)
令和3年6月末民間在庫量	E 207~212
令和3年産主食用米等生産量	F 693
令和3/4年主食用米等供給量計	G=E+F 900~905
令和3/4年主食用米等需要量	H 705
令和4年6月末民間在庫量	I=G-H 195~200



相対取引価格と民間在庫量の推移



注：相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月（元年産は令和2年8月、2年産は令和2年12月）までの通年平均価格であり、運費、包装代、消費税相当額が含まれている。

令和2年産米の相対取引価格(令和2年12月分)

(単位：円/玄米60kg税込、玄米ト)

産地品種銘柄	2年産 出回り～ 2年11月		2年産 出回り～ 2年8月		産地品種銘柄	2年産 出回り～ 2年11月		2年産 出回り～ 2年8月		産地品種銘柄	2年産 出回り～ 2年11月		2年産 出回り～ 2年8月		価格差 ①-②
	①	②	①	②		①	②	①	②		①	②	①	②	
北海道 ねむろ	15,174	15,872	▲ 698		福山 コシカカリ	15,698	15,998	▲ 300		岡山 アカボシ	13,527	14,878	▲ 1,351		
北海道 ねむろ	17,283	16,801	+ 482		福山 トシカカリ	14,630	14,870	▲ 240		岡山 きぬむすめ	14,775	-	-		
北海道 ねむろ	15,058	15,437	▲ 379		石川 コシカカリ	15,696	15,892	▲ 196		岡山 あきたこまち	14,746	15,403	▲ 657		
青森 まいしる	13,419	14,778	▲ 1,359		石川 ねむろ	14,406	14,700	▲ 294		広島 コシカカリ	15,031	15,494	▲ 463		
青森 ねむろ	13,881	15,072	▲ 1,191		福井 コシカカリ	15,591	16,365	▲ 774		広島 あきたこまち	13,986	14,652	▲ 666		
岩手 ひため	14,820	15,317	▲ 497		福井 ハクイ	14,501	15,079	▲ 578		広島 あまのぼろ	14,043	14,635	▲ 592		
岩手 あきたこまち	14,331	15,183	▲ 852		福井 あきたこまち	14,430	15,198	▲ 768		山口 コシカカリ	15,200	15,525	▲ 325		
岩手 ねむろ	15,433	16,223	▲ 790		山梨 コシカカリ	18,284	18,325	▲ 41		山口 ひため	14,966	14,630	▲ 134		
宮城 ひため	14,859	15,506	▲ 647		長野 コシカカリ	15,714	15,996	▲ 282		山口 ヒトカカリ	14,351	14,618	▲ 267		
宮城 ねむろ	15,256	15,860	▲ 604		長野 あきたこまち	14,984	15,211	▲ 227		徳島 コシカカリ	14,963	15,757	▲ 794		
宮城 ササニシキ	14,899	15,776	▲ 877		岐阜 ヒノシホ	14,890	15,280	▲ 390		徳島 あきたこまち	14,246	-	-		
秋田 あきたこまち	15,006	15,810	▲ 804		岐阜 コシカカリ	15,744	16,169	▲ 425		香川 コシカカリ	15,274	15,279	▲ 5		
秋田 ひため	13,877	14,602	▲ 725		岐阜 あきたこまち	13,754	14,692	▲ 938		香川 ヒトカカリ	14,810	14,766	+ 44		
秋田 はつめ	14,250	15,138	▲ 888		静岡 コシカカリ	15,529	16,207	▲ 678		香川 おいでまい	15,362	15,380	▲ 18		
山形 ひため	18,605	18,589	+ 16		静岡 きぬむすめ	14,915	15,229	▲ 314		愛媛 コシカカリ	15,632	15,027	+ 42		
山形 ねむろ	15,373	16,285	▲ 912		静岡 あいづのぼろ	-	15,325	-		愛媛 ヒトカカリ	15,069	15,061	+ 71		
福島 コシカカリ(中通り)	13,677	15,360	▲ 1,683		愛知 あいづのぼろ	14,691	14,789	▲ 98		愛媛 あきたこまち	15,015	14,860	+ 155		
福島 コシカカリ(会津)	15,025	15,570	▲ 545		愛知 コシカカリ	15,638	15,542	+ 96		高知 コシカカリ	15,070	14,920	+ 150		
福島 コシカカリ(浜通り)	13,995	14,985	▲ 990		愛知 大地の風	14,872	14,977	+ 105		高知 ヒトカカリ	14,299	14,541	▲ 242		
福島 ひため	13,821	14,924	▲ 1,103		三重 コシカカリ(一般)	14,895	15,553	▲ 658		福岡 舞ヶ丘	16,392	16,292	+ 100		
茨城 天のつば	13,116	14,461	▲ 1,345		三重 コシカカリ(伊賀)	15,340	15,947	▲ 607		福岡 元気つし	15,536	15,413	+ 123		
茨城 コシカカリ	14,114	15,547	▲ 1,433		三重 ねむろ	14,066	14,947	▲ 881		福岡 元気つし	16,124	16,126	▲ 2		
茨城 あきたこまち	13,735	15,471	▲ 1,736		滋賀 コシカカリ	15,254	15,831	▲ 577		佐賀 舞ヶ丘	14,581	14,937	▲ 356		
茨城 あきたこまち	12,162	13,588	▲ 1,426		滋賀 コシカカリ	14,279	14,952	▲ 673		佐賀 きぬむすめ	15,252	15,806	▲ 554		
栃木 コシカカリ	14,639	15,601	▲ 962		滋賀 みずかき	15,237	15,785	▲ 548		佐賀 ヒトカカリ	14,254	-	-		
栃木 あきたこまち	12,428	14,830	▲ 2,402		京都 コシカカリ	16,117	16,203	▲ 86		長崎 ヒトカカリ	14,828	14,978	▲ 150		
群馬 ひため	13,679	14,983	▲ 1,304		京都 ねむろ	15,138	15,137	-		長崎 にこまる	15,105	15,305	▲ 200		
群馬 ねむろ	12,487	14,936	▲ 2,449		兵庫 コシカカリ	15,831	-	-		熊本 コシカカリ	15,366	15,373	▲ 7		
埼玉 ねむろ	13,571	14,904	▲ 1,333		兵庫 ヒトカカリ	14,156	14,879	▲ 723		熊本 霧のぼろ	15,083	15,399	▲ 316		
埼玉 ねむろ	12,545	14,875	▲ 2,330		兵庫 ねむろ	14,176	14,873	▲ 697		熊本 コシカカリ	16,095	15,997	+ 98		
埼玉 コシカカリ	13,601	14,918	▲ 1,317		奈良 コシカカリ	14,522	15,743	▲ 1,221		熊本 ヒトカカリ	15,403	15,662	▲ 259		
千葉 コシカカリ	14,416	15,162	▲ 746		奈良 きぬむすめ	14,438	14,800	▲ 362		大分 ヒトカカリ	15,277	15,898	▲ 621		
千葉 コシカカリ	14,379	15,716	▲ 1,337		奈良 コシカカリ	15,274	15,493	▲ 219		大分 ねむろ	15,349	15,908	▲ 559		
千葉 ねむろ	13,537	14,751	▲ 1,214		奈良 ヒトカカリ	14,386	14,701	▲ 315		宮崎 コシカカリ	15,292	15,946	▲ 654		
千葉 あきたこまち	13,739	14,877	▲ 1,138		鳥取 コシカカリ	15,130	15,565	▲ 435		宮崎 ヒトカカリ	-	15,860	-		
新潟 コシカカリ(一般)	16,773	17,359	▲ 586		鳥取 あきたこまち	14,424	14,565	▲ 141		鹿児島 ねむろ	16,622	16,407	+ 215		
新潟 コシカカリ(魚沼)	20,432	20,962	▲ 530		鳥取 ねむろ	15,199	15,257	▲ 58		鹿児島 あきたこまち	16,665	16,909	▲ 244		
新潟 コシカカリ(佐渡)	17,314	17,999	▲ 685		鳥取 ねむろ	15,199	15,257	▲ 58		鹿児島 コシカカリ	16,336	16,670	▲ 334		
新潟 コシカカリ(磐梯)	14,533	15,147	▲ 614							全銘柄平均	15,001	15,720	▲ 719		

注1：農林水産省が調査・公表した出回りからの年産平均価格(令和元年産は令和2年8月、2年産は令和2年12月)までであり、調査対象事業者は、一定規模以上の集荷業者(年間の販売数量5,000トンを以上等)。
 注2：運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格である。なお、令和元年10月以降は、軽減税率の対象である米穀の包装代などの品代等は8%、運賃等は10%で算定している。
 注3：「-」については、令和2年産は、当該月までの取引数量の累計が100トン未満であり、価格の公表を行っていないもの。令和元年産は、当該年産において報告対象としていない産地品種銘柄又は取引数量の累計が100トン未満であり、公表を行っていないもの。

水田関係 R3 予算及び R2 第3次補正予算等の概要

赤字：新規・拡充事項

水田農業の生産振興対策

＜水田活用の直接支払交付金＞【当初：3,050億円】

1. 戦略作物助成

- 水田を活用して、麦、大豆、飼料用米等を生産する農業者を支援。

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物 ^{※1}	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a ^{※2}

※1 飼料用とうもろこしを含む
 ※2 標準単収以上の収量が確保された者には、自然災害等の場合でも、特例措置として、標準単価（8万円/10a）で支援

2. 産地交付金

- 各道府県に資金枠を配分し、地域の裁量で「水田収益力強化ビジョン」において対象作物や単価等を設定。下表の取組等に応じて配分額を加算。

加算内容	配分単価	加算内容	配分単価
飼料用米、米粉用米の複数年契約 ^{※3}	1.2万円/10a	転換作物拡大加算 ^{※4}	1.5万円/10a
そば、なたねの作付	2.0万円/10a	高収益作物等 ^{※5} ・拡大加算 ^{※4}	3.5万円/10a
新市場開拓用米の作付	2.0万円/10a		

※3 3年以上の契約
 ※4 地域農業再生協議会単位で算定
 ※5 高収益作物（野菜、果樹等）、加工用米、新市場開拓用米、飼料用とうもろこし

3. 水田農業高収益化推進助成

- 「水田農業高収益化推進計画」に基づく、水田での高収益作物への転換等を支援。

支援内容	交付単価
高収益作物の新たな導入	2.0万円/10a (3.0万円/10a) × 5年間
高収益作物による畑地化 ^{※7}	17.5万円/10a
子実用とうもろこしの作付	1.0万円/10a

※6 加工・業務用野菜等の場合 ※7 R5年度までの時限措置とし、その他の転換作物に係る畑地化も同様の単価で支援

4. 都道府県連携型助成

- 都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、当該支援の対象農業者に對して、前年度からの拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：5万円/10a）で国が追加的に支援。

経営所得安定対策

畑作物の直接支払交付金
 (グタ対策) 【所要額：1,986億円】

米・畑作物の収入減少影響緩和交付金
 (ナラシ対策) 【所要額：655億円】

3

＜新市場開拓に向けた水田リノベーション事業＞【補正：290億円】

1. 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援

- 産地と実需者が連携して輸出や加工等に取り組みプランに位置付けられた農業者が、実需者ニーズに応じた価格・品質等に対応するために必要となる低コスト生産等に取り組む場合に、取組面積に応じて支援
- 交付単価：4万円/10a
- 対象品目：令和3年産（基幹作）の新市場開拓用米、加工用米、高収益作物（野菜等）、麦、大豆
- 申請内容を踏まえて審査の上、予算の範囲内で支援対象が決定される補助事業
- 本事業で支援を受けた水田の面積については、R3年度の水田活用の直接支払交付金の転換作物助成（加工用米、麦、大豆）及び産地交付金の取組に追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除外
- 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要
- 本事業は農業経営基盤強化準備金制度の対象外

2. 需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援

- プランに位置付けられた実需者が、輸出等の需要に応じた加工品の生産体制の強化や国産原材料への切替えのために必要となる機械・施設の整備を支援
- 補助率：1/2以内

【当初：1億円】
 【補正：60億円】

＜麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト＞

1. 水田麦・大豆産地生産性向上事業

- 水田麦・大豆産地が、団地化・生産性の向上に向け、「麦・大豆産地生産性向上計画」を作成して行う以下の取組を支援。
 - 団地化の推進 地域の話し合い、ほ場の簡易な改修・点検等の経費を支援（面積に応じた上限額の範囲で雲費を定額支援）
 - 営農技術等の導入 生産性向上や需要に応じた生産に向けた栽培技術の導入、品種転換等を支援（定額：技術に応じて1.5万円/10a以内）
 - 機械・施設の導入 生産性向上に必要な機械・施設の導入を支援（1/2以内）

2. 需要に応える安定供給体制の整備

- (1) 麦・大豆保管施設整備事業
 国産麦・大豆の安定供給に向けた保管施設の整備を支援（1/2以内）
- (2) 麦類供給円滑化推進事業
 国産麦の供給円滑化に向け産地・実需の一時保管経費等を支援（定額、1/2以内）
- (3) 麦類利用拡大推進事業
 国産麦の商品開発、マッチング等を支援（定額、1/2以内）

国産農産物等の販売促進対策

- 新型コロナウイルスの影響で販路を失った生産者、加工業者等の販売促進・販路の多様化等の取組を支援
 【補正：250億円】

令和3年産米の需要に応じた生産・販売に向けて

令和2年12月21日
農林水産大臣談話

米の生産については、平成30年産から生産数量目標の配分を廃止し、需要に応じた生産・販売を推進してきました。

今後も人口減少等により、残念ながら国内需要の減退が続くと見込まれる中で、令和2年産の需給については、需要減少に見合った作付面積の削減が進まず、さらに新型コロナウイルス感染症の影響等による消費減退も加わり、在庫の過剰に直面しています。

需給と価格の安定を図るためには、令和3年産の主食用米について、全国で過去最大規模の6.7万ha（平年作ベースの生産量に換算すると36万トン）もの作付転換が必要です。これが実現できなければ、需給と価格の安定が崩れ、危機的な状況に陥りかねません。まさに正念場を迎えています。

令和2年度第3次補正予算と本日閣議決定された令和3年度当初予算で3,400億円に及ぶ大規模な予算を計上し、令和3年産の水田フル活用に必要な施策を盛り込みました。その中で、輸出等の新市場の開拓や、近年、需要が高まりつつある国産麦・大豆、加工・業務用野菜等の高収益作物、加工用米の生産拡大などを支援してまいります。また、自然災害が頻発する中でも飼料用米に安心して取り組める環境を整備することとしています。

また、コロナ禍の対策として措置した事業も活用した米の消費拡大や、主食用米の長期計画的な販売といった取組にさらに力を入れていくことも欠かせません。政府としても引き続き関係者と連携して必要な対策を推進していく所存です。

産地や農家・生産法人、都道府県・市町村、集出荷業者、流通・販売事業者など全ての関係の皆様におかれましては、今こそ一丸となって、オールジャパンで、今回措置する施策を最大限活用し、需要に応じた米の生産・販売に積極的に取り組んでいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

主食用米はもとより、新市場開拓用米、麦・大豆、高収益作物や、加工用米、飼料用米など、いずれも需要に応じた生産・販売が原点であり、国民への食料の安定供給、食料自給率・自給力の向上には不可欠な要素です。

全国各地で関係者が創意工夫を行い、水田農業における所得の向上と地域の発展が実現されるよう、国としても環境整備に全力で取り組んでまいります。

農林水産大臣

野上浩太郎

令和3年産米にかかる取り組みの 基本的考え方について

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議 会長
JA 福島中央会 常務理事

橋本 正典



令和3年産米にかかる取り組みの基本的考え方

令和3年2月3日
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

1. 基本的考え方

○人口減少とコロナ禍により加速されている需要の急激な喪失に対応し、需要に応じた米の生産・販売に徹底して取り組むこととし、「生産数量の目安（面積）」55,700haの確実な達成に向け水田農業にかかわる関係者一体となって、以下を重点として取り組みをすすめる。

- ・備蓄米県別優先枠27,050tの確実な取り組み
- ・複数年契約による飼料用米生産の大幅拡大
- ・加工用米・輸出用米の大幅拡大
- ・麦・大豆等水稻以外作物への転換促進
- ・事前契約等拡大による「ふくしま米」の需要確保

○加工用米・輸出用米および麦・大豆については、令和2年度第3次補正における「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」等を積極的に活用し拡大をはかる、また産地交付金県域枠についても飼料用米（多収品種）への助成措置を廃止するなどにより、加工用米・輸出用米への助成単価を引き上げ転換を促進する。

○主食用米については、生産面積の削減をすすめるとともに、「天のつぶ」等多収品種への品種転換を大胆にすすめるとともに、担い手への農地集約等も含めたコスト削減に取り組み、他県と比較して競争力のあがる生産構造への転換をすすめる。

○このため生産者には「60kg当たり価格」から「10a当たり収入」への意識転換を促し、多収品種や多収技術の導入を継続して推進する。そのため地域農業再生協議会や方針作成者が連携し、早期に地域の制度別・用途別作付計画や推進方針の協議を実施。

2. 今後の推進にあたって

(1) 現在の需給環境の生産者への十分な理解促進

- これに加えてそれぞれ地域農業再生協議会で創意工夫のうえ、制度別・用途別手取試算等を提示し、飼料用米等への転換を促進。県推進会議としても2月上旬には産地づくり通信を発行予定。
- 米価下落が想定される中、主食用米に限らずどの制度の米を生産しても、手取りはほぼ一緒になることを生産者に説明。
- 生産者に対しても中山間地・平場、大規模生産者・小規模生産者それぞれ区分し、米価下落の影響が極めて大きい大規模生産者をはじめとする地域の中心的担い手層に積極的に推進。
- 推進に当たっては、地域農業再生協議会の市町村等事務局を中心に、県農林事務所、東北農政局福島県拠点、JA・商系集荷業者等と一体となって取り組みを展開。

(2) 方針作成者との協議

- 令和3年産米の生産削減の目的が立たなければ、令和2年産米価は徐々に下落していくとともに、集荷業者の販売が停滞。特に福島県は令和元年産米が流通段階に多く残っており、他県よりも影響が大きい。令和3年産米の作付動向が明らかになるのは、早くても今年4月以降、そこまでの推進が第一段階の山場。
- このため、地域農業再生協議会は方針作成者等の集荷・販売業者と緊密に連携をとり、地域の生産者に何をどう推進するのか決めて取り組みを展開することが必要、したがって集荷業者ごとの販売環境の把握が何よりも重要。

○直近の需給状況（福島）

○福島県の令和元年/令和2年需要量は315千ト、前年度から▲34千ト減少、この減少規模は実質的に全国で一番大きい水準（最も需要量減少しているのは佐賀県、佐賀県は令和元年産作況が「58」の不良）。
 ○これにともない6月末在庫も増加、近年では全国で最も在庫が多かった平成26年6月末の147千ト規模に匹敵する水準、ただし需要が減少しているなかでは需要量に対する比率としてはより大きい水準。

○食糧部会における需給見通し（全国・福島）

		単位：千ト・ト	
区分		全国	福島
30年6月末在庫	A	1,904	126,141
30/元年供給量	B	7,327	343,100
30/元年需要量	C	7,346	349,010
元年6月末在庫	D=A+B-C	1,885	120,231
元/2年供給量	E	7,257	337,878
元年/2年需要量	F	7,143	315,223
2年6月末在庫	G=D+E-F	1,999	142,886
需要減	H=F-C	▲ 203	▲ 33,787
在庫増	I=G-D	114	22,655

○令和2年産米の米価・民間在庫等

○農林水産省が令和3年1月15日公表した令和2年産相対取引価格（令和2年12月）では、令和元年産通年価格と比較し全国の下落率は▲5%、中通りコシヒカリは▲11%、金額にして▲1,683円下落。
○令和2年11月末民間在庫も前年同時期対比全国で310千トンの増加、一方福島県では▲12千トンの減少。令和2年産米の販売が先行し、元年産1年古米は引き取りが遅れ在庫増加が続いていると想定。

○令和2年産米相対取引価格（12月）

		単位：円/60kg、%			
産地	銘柄	2年産	元年産	2-元	2/元
福島	中通りコシヒカリ	13,677	15,360	▲1,683	89
	会津コシヒカリ	15,025	15,570	▲545	96
	浜通りコシヒカリ	13,995	14,985	▲990	93
	ひとめぼれ	13,821	14,924	▲1,103	93
	天のつぶ	13,116	14,461	▲1,345	91
全国	通年	15,001	15,720	▲719	95
(参考)新潟	コシヒカリ一般	16,773	17,359	▲586	97

注)包装込・税込価格

○民間在庫（11月）

		単位：千トン		
区分		2年11月末	元年11月末	2-元
福島	当年産	172	198	▲26
	1年古米	49	35	14
	全体	222	234	▲12
全国	当年産	2,970	2,830	140
	1年古米	410	250	160
	全体	3,460	3,150	310
(参考)	当年産	305	294	11
新潟	1年古米	24	12	12
	全体	329	306	23

○令和3年産米の必要生産量・福島県の生産数量の目安（面積）

○令和2年11月5日開催の食糧部会において、令和3年産必要生産量は693万トンと令和2年産平年作対比▲36万トン減とされた、仮にこれが達成出来なければ、令和4年6月末在庫は230万トン超となる見込み。
○コロナ禍により需要減少が更にすすめば、令和4年6月末在庫は250万トン近くなる可能性。
○これを受け「福島県水田農業産地づくり対策等推進会議」は過去6中4の需要実績シェアにもとづき、主食用米の「生産数量の目安（面積）」を55,700ha程度、令和2年産実績対比▲3,500haとする方針を令和2年11月12日地域農業再生協議会に提示。

○食糧部会概要

項目	食糧部会 (7月)	食糧部会(10月)				食糧部会(11月)	
		令和2年産作況「101」		過去最大の削減面積(68千ha)へ-ス		令和2年産作況「99」	
令和2年6月末在庫量	201	201	201	201	201	200	200
令和2年産主食用米等生産量	709~717	735	735	735	735	723	723
令和2/3年主食用米等供給量計	910~918	936	936	936	936	923	923
令和2/3年主食用米等需要量	715	709	715	709	715	711	716
令和3年6月末在庫量		227	221	227	221	212	207
令和3年産主食用米等生産量		679	679	692	692	693	693
令和3/4年主食用米等供給量計		906	900	919	913	905	900
令和3/4年主食用米等需要量		704	704	704	704	705	705
令和4年6月末在庫量		201	196	215	209	200	195
生産量の削減量(令和2年産平年作生産量729万トン)		▲50	▲50	▲37	▲37	▲36	▲36

○生産数量の目安（面積） （主食用米）

項目	単位	数量
需要量6中4福島県シェア	%	4.4247
令和3年産生産量	トン	6,930,000
福島県生産量	トン	306,632
平年単収	kg/10a	550
シェア面積	ha	55,751

○令和3年産米の制度別・用途別作付計画等

○令和3年産米の非主食用米については飼料用米を主体に加工用米・輸出用米および水稲以外（麦・大豆等）への転換を中心に取り組む。
○主食用米については「天のつぶ」への作付け転換をすすめる。

○制度別・用途別作付計画等

年産		元年産		2年産				3年産計画	
項目	計画	実績	計画	9月末現在	④-②	④-③	⑤	⑤-④	
	①	②	③	④					
主食用作付面積	59,700	60,400	59,000	59,200	▲ 1,200	200	55,700	▲ 3,500	
計画面積との差	0	700	0	200	▲ 500	200	▲ 700	▲ 900	
非主食用米	SUM(①:⑥)	12,130	10,984	12,900	11,960	976	▲ 940	15,700	3,740
	①飼料用米	5,500	4,623	6,000	4,933	310	▲ 1,067	7,000	2,067
	②備蓄米	5,000	4,800	4,800	5,568	768	768	5,600	32
	③加工用米	450	446	500	424	▲ 22	▲ 76	1,000	576
	④WCS	1,000	1,013	1,100	952	▲ 61	▲ 148	1,200	248
	⑤輸出米	50	63	100	41	▲ 22	▲ 59	100	59
	⑥その他	130	39	400	42	3	▲ 358	800	758
全水稲作付面積	71,830	71,400	71,900	71,200	▲ 200	▲ 700	71,400	200	

○水稲以外作付拡大計画

その他品目	増加面積	令和2年実績
麦	100	300
大豆	80	669
飼料作物	350	1,655
そば	160	1,714
なたね	5	55
高収益作物	50	1,085
計	745	5,478

○(参考)令和3年産米の制度別・用途別手取試算

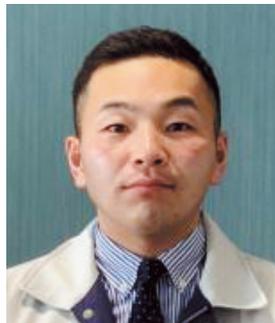
区分	主食用米				備蓄米 (天のつぶ)	加工用米(複 数年・水田リノ 事業活用)	輸出用(水 田リノ事業 活用)	飼料用米(一般品種・複数年)			
	コシヒカリ	ひとめぼれ	天のつぶ	里山のつぶ				通常		大規模加算	
	中通り	中通り						9	10		10
10a収量	9	9	10	9	10	10	10	9	10	10	
販売収入	販売価格(60kg)	12,000	11,800	11,400	11,300	12,200	6,000	6,000	1,200	1,200	1,200
	流通経費(60kg)	2,000	2,000	2,000	2,000	1,200	2,000	2,000	1,200	1,200	1,200
	手取り(60kg)	10,000	9,800	9,400	9,300	11,000	4,000	4,000	0	0	0
	手取り(10a)	90,000	88,200	94,000	83,700	110,000	40,000	40,000	0	0	0
助成金	水田リノ助成						40,000	40,000			
	戦略作物助成								80,000	90,020	90,020
10a当たり	産地交付金						14,000	14,000	12,000	12,000	14,500
計	0	0	0	0	0	54,000	54,000	92,000	102,020	104,520	
収入計(10a)	90,000	88,200	94,000	83,700	110,000	94,000	94,000	92,000	102,020	104,520	

- 注1) ・販売価格は税込・包装込価格。
・主食用米生産者手取(60kg)は「令和2年産米-1,500円」で試算。
・主食用米販売価格(60kg)は「手取水準+2,000円」で試算。
- 注2) ・備蓄米生産者手取(60kg)は「令和2年産米-2,000円」程度で試算。
- 注3) ・加工用米・輸出用米は低価格需要に対応できる手取水準とした。
- 注4) ・産地交付金は令和3年度当初計画水準。
・その他「地域農業再生協議会」での加算あり。
- 注5) ・飼料用米価格は推定値。

須賀川市地域農業再生協議会の 取り組み

須賀川市経済環境部農政課 主事

佐藤 太郎



須賀川市の取り組み

1. 水田における作付の状況
2. 産地交付金の活用実績
3. 須賀川市独自助成の活用実績
4. 令和2年度までの取り組みと課題
5. 令和3年産の取り組み予定

1. 水田における作付の状況

(ha)

	主食用米	加工用米	新規需要米				備蓄米	麦	大豆	そば	なたね
			飼料用米	WCS	新市場 開拓用米	その他					
元年産	4,122	182	124	17	7	0	256	-	10	33	-
2年産	4,031	193	119	15	3	1	342	-	14	18	0

2. 産地交付金の活用実績

令和元年度

令和2年度

令和元年度					令和2年度				
	用途	助成対象面積(a)	単価(円/10a)	所要額(円)		用途	助成対象面積(a)	単価(円/10a)	所要額(円)
1	地域振興作物助成	8,552	7,000	5,986,400	1	地域振興作物助成	8,405	7,000	5,883,500
2	飼料用米推進助成(一般品種)	5,206	4,500	2,342,700	2	飼料用米推進助成(一般品種)	3,983	7,500	2,987,250
3	飼料用米推進助成(多収品種)	7,123	6,000	4,273,800	3	飼料用米推進助成(多収品種)	7,847	7,500	5,885,250
4	加工用米推進助成	18,154	9,000	16,338,600	4	加工用米推進助成	19,269	8,000	15,415,200
5	わら利用(耕畜連携)	609	4,000	243,600	5	わら利用(耕畜連携)	1,072	5,000	536,000
6	資源循環(耕畜連携)	600	4,000	240,000	6	資源循環(耕畜連携)	421	6,000	252,600
合計				29,425,100	合計				30,959,800

3. 須賀川市独自助成の活用実績

品目	単価(円/10a)	令和元年度		令和2年度	
		面積(m ²)	助成額(円)	面積(m ²)	助成額(円)
大豆	20,000	112,230	2,244,600	157,980	3,159,600
そば	20,000	311,470	6,229,400	188,070	3,761,400
なたね	20,000	8,090	161,800	6,460	129,200
飼料作物	20,000	174,360	3,487,200	215,650	4,313,000
加工用米	10,000	-	-	438,223	4,382,230
加工用米(チヨニシキ)	15,000	1,819,356	27,290,340	1,493,009	22,395,135
新市場開拓用米	15,000	73,526	1,102,890	33,148	497,220
飼料用米(一般品種)	5,000	523,222	2,616,110	400,402	2,002,010
飼料用米(多収品種)	15,000	675,310	10,129,650	749,490	11,242,350
飼料用米(多収品種&重点地区)	30,000	38,905	1,167,150	36,755	1,102,650
合計			54,429,140		52,984,795

4. 令和2年度までの取り組みと課題

- 平成30年度から飼料用米の一般品種と多収品種に分けて支援をスタートさせた。
- 多収品種については、水田活用の直接支払交付金等も活用すると10a当たりの収入が主食用米を作付けした場合よりも大きくなる。そのため、取組面積が増加している。
- 一方一般品種は、令和元年産まで主食用米の価格が高かったこともあり、取組面積がここ数年減少傾向にある。
- 交付金の支払時期を早めてほしいとの要望もある。

5. 令和3年度の取り組み予定

ア 産地交付金

- ・配分枠を飼料用米と加工用米に対して重点的に活用する予定。
- ・単価については、令和2年産と同水準を目安に設定できるよう検討中。

イ 須賀川市独自助成

- ・この制度は、需要に応じた米生産を行うことにより、米価の安定と食糧需給力及び農家所得の向上を目的として制定。
- ・令和2年度と同じ品目に対して同じ単価を助成予定。
- ・令和3年度は当初予算に60,750,000円を計上。
予算の範囲内で助成することとするため、配分額を超過する場合には、単価の調整を行うこともある。
※特に飼料用米が令和2年産よりも増加すると見込まれる。
- ・市の独自助成については、支払いの時期を早めるなどの対応を検討していきたい。

J A会津よつばの取り組み

J A会津よつば 常務理事

富山 裕治



J A会津よつば 令和3年度水田農業対策について

J A会津よつば 常務理事 富山裕治

1. 背景

- ▶ 令和2年に発生した新型コロナウイルスによる、東京オリンピックの延期、インバウンド需要の消失により、業務用筋を中心として米の消費量が激減する一方、令和2年産米は西日本での不作はあったものの、東北・北海道の主産県を中心に作柄が良好であったため、全国作況が99となり安定した生産量を確保するに至った。
- ▶ 東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故以降、一般消費者向けの店頭販売から業務用米へ販売先の変更を余儀なくされた福島県産米にとって、今回の新型コロナウイルス禍による需要減は、生産者手取り減少の要因であり大変な打撃となる。再度の緊急事態宣言の発令により、令和3年6月末の民間在庫量の更なる増加が想定されることから、あらゆる手法を用いた主食用米生産の抑制が喫緊の課題となっている。
- ▶ J A会津よつばとして再生産可能な生産者手取り確保のため、次のように対応したい。

2. 具体的方策

① 備蓄米による取組

- ▶ 現状取り組みを行っている備蓄米について、令和2年産米では13,684.62トンの落札により対応
- ▶ 令和3年度は主食用米相場の下落により、入札の激化が想定される。現在福島県は県別優先枠として27,050トンを確保しているが、第1回目の入札で全量落札が想定される。また相対価格との連動と入札者の増加により入札価格の下落が想定される
- ▶ しかしながら備蓄米は主食用米と同一の栽培を行いながらの対応が可能なおことから、生産者の取り組み意欲も非常に高い
- ▶ JA会津よつばとしては優先枠、一般枠も含め令和2年産米以上の数量確保に向け取り組みたい。

② 飼料用米による取組

- ▶ 備蓄米の入札結果により、希望数量が確保できなかった場合、不足分については飼料用米での取組推進を実施する
- ▶ 現状のJA会津よつば管内の取組面積は150ha
- ▶ 飼料用米取組面積の拡大に当たり下記の諸問題について対応策が必要となる

① 品種の変更について

既に令和3年用種子注文取り纏めが終了していることから、飼料用米への変更にかかる種籾交換についてコシヒカリ、ひとめぼれからの交換に限り無償で応じる。交換により消毒済み種子の残余が発生した場合は、JAの費用負担により処分をおこなう

② 肥料交換について

上記同様、肥料注文も取り纏めが終了していることから、飼料用米作付にかかる低コスト肥料への交換に応じる

③購買未収金の決済サイト問題

- ▶ 補助金の早期支払いを希望しても、例年12月下旬の入金
- ▶ J A会津よつばの肥料農薬代金決済は「10月下旬」の生産者が大半のため、決済不能となる恐れがある
- ▶ 生産者の資金繰りに配慮するため、農林中央金庫等と連携し「つなぎ資金」創設

④J A会津よつば独自の助成金創設

- ▶ 生産者手取りの上積みと飼料用米面積拡大の観点からJ A助成事業を展開
- ▶ 地域農業振興積立金から「飼料用米緊急作付拡大助成」として、J Aを方針作成者として出荷いただく生産者に対し取組面積10aあたり2,000円の助成を行う

⑤共同乾燥施設の利用

- ▶ 管内C Eの稼働率が80%を超えており、余剰のサイロがなく荷受けが困難な状況
- ▶ 推進対象を自己乾燥調製が可能な「大規模農家」とする
- ▶ 小・中規模農家の取組希望を考慮し、若松C Eおよび各R Cで10月下旬以降利用できるよう検討する

これらの取組を、国、県、各市町村及び各再生協議会と一体となって取り組み、再生産可能な生産者手取り確保に向け、推進を図ってまいります。

ご清聴ありがとうございました。

福島県米穀肥料協同組合の 取り組み

福島県米穀肥料協同組合 業務部長

高宮 仁



令和3年産米に向けた取組み

～ 福島県水田農業確立に向けた推進大会 ～

令和3年産米は過去最大規模の作付転換（全国▲67千ha）が求めら、本県においては生産目安55.7千haが設定され、前年比▲3.5千ha以上の作付転換を要する状況にある。

加えて、本県産米の主体的販路は「業務用米」が大半を締めており、現在の新型コロナウイルス感染拡大及び感染者増加に伴う飲食店はじめ外食産業の自粛や時短営業により深刻な影響がある。これらの背景がある中で、令和3年産米以降の需要回復までの供給体制を維持することは極めて困難であることから、福島県内業界が一致団結し、目標に向かって取組む必要がある。

当組合として、これまでの取組み及び今後の「令和3年産米に向けた取組み（ビジョン）」を検討しているところである。

令和2年産米の取組状況

※面積は地位域ごとに反収が異なるため、Averageで表示しています。

- ・主食用米・・・2,963ha 事前契約(播種前・収穫前)を主体に取組み
- ・備蓄米・・・740ha 組合員及び生産者より事前希望を取りまとめた取組み
- ・加工用米・・・109ha 清酒・米菓・米穀粉用に、業者と直接契約による取組み
- ・飼料用米・米粉用米・・・35ha 県内養鶏場及び米粉用加工会社との契約・取組み

令和3年産米に向けた課題

- ①新型コロナによる外食需要の減少に対し、巣ごもり消費による家庭用向けが伸びる産地もあるが、福島県産米の選択性及び機会が極めて少ないこと。
また、本県内における作付転換拡大を達成できなければ、米価下落に拍車がかかり、滞留在庫の増加・倉庫事情の不足等を招き、令和4年産米へ影響を残すと考えられる。
- ②上記のことから農業所得の減少と離農者、耕作放棄地等の加速を促す要因にも繋がる。

課題対応と水田フル活用ビジョンに基づく推進

- ①傘下の集荷業者の集荷環境を把握し、その先の生産者に対し流通事情の説明と水田フル活用ビジョンにおける取組みの推進を積極的に図る。
 - ・備蓄米県別優先枠27,050ト及び一般枠を活用し、県内全体の流通環境の安定化を促す取組み
 - ・複数年契約による飼料用米・米粉用米生産の大幅拡大
 - ・加工用米・輸出用米の大幅拡大（2年度予算「水田リノベーション事業」も活用した取組み推進）
 - ・麦・大豆等水稲以外作物への転換促進
 - ・事前契約等（播種前・収穫前・複数年契約）による福島県産米の利用拡大の確保と実需者へのPR発信
- ②主食用米及び水活関連取組みによる農業所得の平準化を図る。
- ③福島県水田農業産地づくり協議会へ参画するとともに、国・県・地域行政並びにJAグループ、他の商人系集荷業者等の情報共有及び連携を図る。

傘下組合員との調整

- ①傘下の組合員へ出荷される農業者からの出荷予約希望調査（R2.12月中旬～R3.2月末）を確認すると同時に、販売先（需要者）からの購入調査を実施することで計画的な集荷販売へ繋げる。
- ②飼料用米及び米粉用米等の流通経費（集荷手数料等）が見合わない等の意見が多いことから、これまで積極的な推進が図ることが困難だったが、実需者との調整を並行しながら生産者手取確保及び集荷業者の流通メリットを捻出する。
- ③主食用米における「福島県産天のつぶ」の認知度が高まりつつあると同時に、業務用向け・家庭用向けの採用され易くなってきたことから、主食・非主食においても天のつぶを主体的に推進を図っていく。

令和3年産米の取組み・目安

- ①主食用米の購入希望調査をベースに数量を確保し、残りは非主食用米へ誘導・推進を行う。
- ②戦略作物助成の活用（リノベも同様）による加工用米を現状の600トンを維持しつつ、拡大に向けた販路開拓を実施する。
- ③現時点で実需者からの1000トンは要望あるものの、それ以上の積上げを必要と考えられることから、販路開拓するとともに、生産者への推進も実施する。
- ④米粉用米は、戦略作物助成80,000～105,000円と複数年契約12,000円のみですが、流通価格がkg当り30～50円代での取引を可能としていることから、昨年実績よりも拡大推進を図っていく。
◎1000トン以上の目標に取組んでいくことを検討している。

今後の課題・その他

- ①仮に、県内における令和3年産米の主食用から転換等が果たせたとしても、全国的な古米の流通在庫と今後収穫される新米等の必要性から、同時に令和4年産米もイメージした目安を構築しなければならない。
- ②福島県産米に対する負のイメージが残っている性質からか、他県産と比べても品質面には信頼性が高いものの、優先度（選択性）から弱い。
また、輸出用米においても各国によって制限があることから、飼料用米以外の用途に向けた取組みが他県よりも課題が残っていることも事実である。
- ④流通段階の選択から外れ、最終実需に対する福島県産米の高品質や使い安さも含め、伝わっていないことが多い。→元年産米～2年産米にかけて自己による聞き取りや意見等を求めた中で、「福島県産天のつぶ」の存在を知らなかった方々も多々いること。（天のつぶの資料を提供してきた。）
- ⑤福島県において栽培しているお米の品種（銘柄）が多い課題や県間競争と言われる時代において、県内では会津・中通り・浜通りに分けられた地方格差が未だに残っていることから、年々によって流動性が地方によって偏りがある。これを解消するには、県内一律の品種格差に集約することが必要ではないか。
- ⑥輸出用米等の海外需要に合わせた農村づくりは時間を要するものの、県内主体的な農業者の平均年齢は上昇していることから、担い手育成や農地集約による体制づくりに県内業界や国・県・市町村と協議のうえ協力していきたい。

福島県の取り組み

福島県農林水産部 水田畑作課長

久力 幸



水田における作付状況

(単位：ha)

	主食用米	加工用米	新規需要米				備蓄米
			飼料用米	WCS	新市場 開拓用米	その他	
元年産実績	60,400	446	4,623	1,013	63	4	4,800
2年産実績	59,200	424	4,933	952	41	7	5,568
3年産目標	55,700	1,000	7,000	1,200	100		5,600
3年目標－ 2年実績	▲3,500	576	2,067	248	59		32

	麦	大豆	飼料作物	そば	なたね
元年産実績	248	792	1,611	1,763	74
2年産実績	300	669	1,655	1,714	55
3年産目標	400	749	2,005	1,874	60
3年目標－ 2年実績	100	80	350	160	5

水田フル活用に関する課題及び対応方向

課題	対応方向
・飼料用米は令和2年に作付面積の減少に歯止めがかかり増加に転じたものの、今後、更に大きく伸ばす必要	・飼料用米を非主食用米の柱として本作化を推進
・加工用米や新市場開拓用米(輸出用米)の拡大には低コスト生産が不可欠	・低コスト化技術の導入
・備蓄米による主食用米の削減には限界	・備蓄米以外の転換作物の推進
・WCS稲や大豆の作付面積が減少傾向	・既存産地の拡大や畜産農家との連携促進

令和3年度産地交付金（県域）

取組	交付単価 (円/10a)	計画面積 (ha)	備考
飼料用米単年契約助成	6,000	1,400	令和2年度比1,000円減額
飼料用米大規模取組加算	2,500	3,500	
加工用米複数年契約助成	14,000	1,000	令和2年度比2,000円増額
新市場開拓用米取組 拡大助成	14,000	100	令和2年度比2,000円増額
酒造好適米推進助成	4,000	35	
飼料用トウモロコシ助成	4,000	150	
麦生産拡大助成	5,000	400	
大豆生産拡大助成	5,000	750	

※ 令和2年度で設定していた飼料用米多収品種加算1,000円/10aは廃止

県の支援策

・ 県独自の支援策

転換作物の前年度分からの拡大面積に対する助成制度を予算案として計上。都道府県連携型助成も活用予定

・ 産地生産基盤パワーアップ事業（国庫）

〈助成対象〉麦・大豆用機械、WCS専用収穫機等

〈想定産地〉低コスト等を目指して規模拡大等に取り組む産地

・ 畑作物の産地形成・強化事業（県単）

〈助成対象〉大豆・麦などを対象として、播種、管理、収穫などの作業委託や土づくり資材購入等に係る経費

〈想定産地〉機械投資が困難な新たな産地、土づくりや生産性向上を目指す産地

・ 農林事務所による支援

経営計画の相談、転換作物の栽培技術支援

決意表明

福島県稲作経営者会議 会長

藤田 庫志



福島県稲作経営者会議会長の藤田と申します。

本日「福島県水田農業確立に向けた推進大会」に集われた皆様を代表して、僭越ではありますが決意表明をさせていただきます。

日本の水田農業、福島県の水田農業は、これまでにない未曾有の危機に直面しています。

国内の人口減少、コロナ禍の影響による急激な需要喪失、米価下落はもとより、担い手の急激な減少、耕作放棄地の拡大など生産基盤の崩壊が進行しています。

この状況を打破し、将来にわたり水田農業を維持・発展させるためには、徹底した需要に応じた米生産・販売の推進はもとより、海外も視野に入れた新たな需要や加工用需要への積極的な対応など、これまでにない取り組みが求められています。

そのためには、コスト削減などこれまでの概念を超える取り組みが求められていると認識しています。

また、当面令和3年産米については、飼料用米を中心に大幅な主食用米の削減による需給環境の改善が喫緊の課題であります。

この状況は、我々稲作を中心として農業経営を営む者にとっては、まさに危機的な環境と言えます。

他県がどうだ、他地域がどうだ、他人がどうだという前に、我々自身の経営が危機に直面しています。

将来の水田農業に明るい展望を見出すためにも、今を乗り切ることが大切です。

国からもこれまでにない規模の対策を提示してもらい、県の指導もあるなか、我々福島県稲作経営者会議のメンバーは、率先して需要に応じた生産にまい進することを、ここに決意します。

令和3年2月3日

福島県稲作経営者会議 会長 藤田 庫志

大会決議採択

福島県米穀肥料協同組合 理事長

梅本 典夫



福島県水田農業確立に向けた推進大会決議(案)

本日、ここ「ビッグパレットふくしま」に、福島県の水田農業にかかわる関係者 300 余名が一堂に会し、「福島県水田農業確立に向けた推進大会」を開催しました。

日本および福島県の水田農業は、人口減少による構造的な需要減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大による急激な需要の喪失に直面し、未曾有の危機に直面しています。

一方、生産現場に目を向けても、基幹的農業者の高齢化が進み耕作放棄地が拡大しており、このままでは近い将来福島県の水田農業は急速にその規模を縮小することが危惧されます。

この状況に対応するためには、需要に応じた米の生産・販売に柔軟に取り組み、飼料用米、加工用米、輸出用米を中心とする新たな福島県水田農業の姿を構築することが必須と考えます。

また主食用米においても、大胆な品種転換、コスト削減をすすめ、競争力のある「ふくしま米」として安定的に市場に供給しそのシェアを拡大していくことが重要であります。

言い換えれば、文字通り「水田フル活用」を実践し、需要に応じた米の生産・販売により安定的な流通、及び 10 a 当たりの生産者所得の確保を実現することが、ひいては生産者の高齢化に対応して担い手確保・農地集積など生産基盤の維持を実現できることとなるでしょう。

本日、ここに参集した我々は、これらの必要性を改めて認識し、新たな福島県水田農業の姿の確立に向け一体となって取り組むことを確認し、決議します。

令和3年2月3日

福島県水田農業確立に向けた推進大会

大会スローガン

- 主食用米 3,500ha 削減を達成し、需給環境を改善し、米価を回復しよう。
- 飼料用米に積極的に取り組み、水田フル活用により所得を確保しよう。
- 加工用米・輸出用米など水田農業における新たな取り組みを拡大しよう。
- 担い手育成・農地集約を加速し、福島県水田農業の将来展望を切り拓こう。

座席表

